



守口市報道提供資料
(行政情報)



令和 8 年 2 月 3 日

報道関係者 様

守口市と植田油脂株式会社及び株式会社レボインター・ナショナルとの
事業連携協定の締結

→ 概要

令和 8 年 2 月 5 日（木）より、守口市と植田油脂株式会社及び株式会社レボインター・ナショナルは、家庭系廃食用油の回収及びバイオディーゼル燃料等へ利活用を推進し、市民の環境意識向上、温室効果ガス排出削減及び循環型社会の実現に資することを目的として「守口市の廃食用油回収促進に係る持続可能な社会の構築に向けた連携協力に関する協定」を締結します。

家庭から排出される使用済油は、現在、燃やすごみとして回収し焼却処分していますが、今後は市内のスーパーや百貨店などに回収ボックスの設置を働きかけ、市民の方が利用しやすい環境を整え、回収された廃食用油を、バイオディーゼル燃料や SAF 燃料などの利活用を推進し、温室効果ガス排出削減及び循環型社会の実現に取り組んでいきます。

→ とき・ところ・内容

1. 締結日

令和 8 年 2 月 5 日（木）16 時より 守口市役所 6 階 教育委員会会議室

2. 締結先

植田油脂株式会社（大阪府大東市深野 5-4-22）

株式会社レボインター・ナショナル（京都市下京区綾小路通烏丸東入竹屋之町 252 番地 1）

【問合せ】

守口市役所環境下水道部環境対策課

電話 06-6991-3840 （直通）